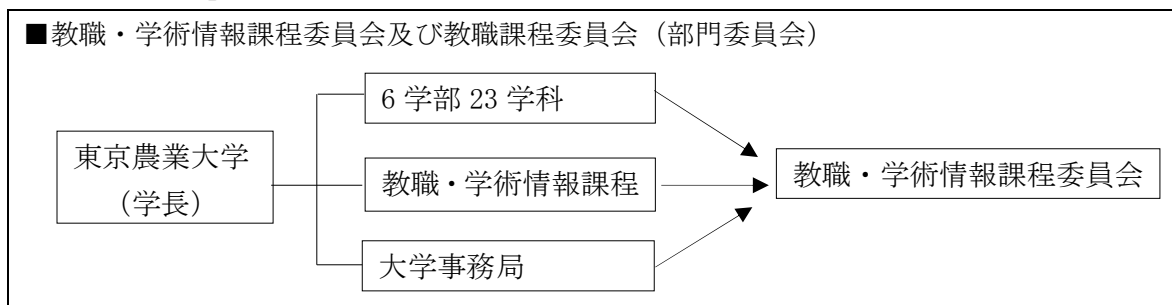


## 教員養成に係る組織体制

### ① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

- ・ 委員会等の名称 教職・学術情報課程委員会
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）  
責任者：教職・学術情報課程主任  
構成員：課程主任、課程所属の教務職員、各学科から選出された教務職 1 名、  
事務局長、学務部長の 39 名。  
その他（幹事 3 名）：3 キャンパスの教職・学術情報課程業務担当課長各 1 名。
- ・ 委員会等の運営方法  
運営方法：定例として年 2 回（5 月、10 月）会議を実施し、必要に応じて逐次開催する。

#### 【委員会の組織図】



### ② 教職課程内の連絡調整を行う委員会等

- ・ 委員会等の名称 教職課程教員会
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）  
責任者：教職・学術情報課程主任  
構成員：課程主任、教職課程所属の教務職員、教職学情課長
- ・ 委員会等の運営方法  
運営方法：月 1 回、会議を実施

#### 【委員会の組織図】

